企業による社員の仕事と介護の両立支援に向けた実務的な支援ツール

令和６年の法改正で、事業主に**介護離職防止のための措置が義務付け**（令和７年４月～）

STEP 1	STEP 2	STEP 3
介護離職防止のための 雇用環境整備（研修等４つの措置から１つ）	両立支援制度等の 早期（40歳）の情報提供	介護に直面した労働者への 個別の制度周知・意向確認

STEP１～３への対応に当たり、企業の**「役割」と「対応すべきこと」**を明確化

企業は**「働き方・休み方」の相談に対応**し、介護の相談は地域包括支援センターやケアマネジャーにつなぐ

心構え やるべきこと

企業がSTEP１～３を効果的に実施するための**ポイント**＆**様式・資料集**を作成！

便利な 記入例つき

企業が両立支援に取り組む際のポイント

①ゴールは社員の就業（キャリア）継続

・「介護に専念」すると離職につながる可能性が高くなる

②介護はいつ始まり、いつまで続くか事前にわからない

・介護サービスと両立支援制度を活用して就業を継続
両立支援制度の趣旨（※）を踏まえた利用を促すとともに、
状況にあわせて柔軟に両立体制を調整

※介護休暇：日常的な介護のニーズにスポット的に対応
※介護休業：両立体制構築のため、一定期間休業　等

③介護は相談しにくい、いつ・何を相談すべきかわからない

・コミュニケーションの促進、職場風土が重要

④介護支援は多様な事情を抱える社員全体の活躍促進の一環

・働き方見直しにより支え合える社内体制づくり

各種様式・資料集も充実！

- ✓ 研修用セミナー資料（メモ付き）
- ✓ 相談窓口の対応時チェックリスト
- ✓ 「両立支援ガイド」リーフレット
- ✓ 介護保険制度リーフレット

など

家族介護に直面しても、社員がいきいきと働き続けられる職場を目指しましょう！

支援ツールの詳細は厚生労働省HPをチェック！ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html